

月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

2015

1

Vol.205



聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校は「学力伸長」と「女子教育」を柱とし、一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導を実践しています。生徒たちは、特色あるプログラムの中で、将来構築力・主体的行動力を育み、大きく学力を伸ばしています。

写真提供：学校法人 東京聖徳学園（東京都港区）

CONTENTS

- 年頭所感..... 2
- 平成26年度 私立高等学校入学志願動向..... 3
- 事業団資金で明日を拓く..... 5
- 連載③「魅力あふれる学校づくりを目指して」
「学力伸長」と「女子教育」で女子の可能性を広げる..... 7
- 退職時の手続き一資格・短期給付・長期給付・保健事業・貸付け..... 9
- 平成26年度 第2回 私学共済事務担当者連絡会..... 12
- INFORMATION..... 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内..... 16

年頭所感



新しき年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は世界的な異常気象、国際的には日中・日韓関係の悪化、ウクライナ問題、イスラム国^①の脅威、エボラ出血熱の流行、オバマ大統領の人気低迷等などが露呈。わが国の存在が、さまざまに問われた一年でありました。

そうした状況のもと、少子化の進むわが国では、経済を再生し、国際的な存在感を示すことができる人材を養成するための教育改革が、何よりも求められています。

「第二期教育振興基本計画」（平成25年～29年度）では、(1)社会を生き抜く力の養成、(2)未来への飛躍を実現する人材の養成、(3)学びのセーフティネットの構築、(4)絆^{きずな}つくりと活力あるコミュニティの形成、という今後の教育行政の四つの「基本的方向性」が、明確に位置づけられています。

それゆえ、大学には、「ガバナンスの機能強化」、「個性・特色を生かした教育研究の活性化」、「財政基盤の確立」など、この基本的方向性を支える教育と研究の環境を整備することが、求められています。

そのため、**助成業務**としての、①補助事業では、一昨年から、私立大学等改革総合支援事業が創設され、私立大学の質的充実に向け改革に積極的に取り組む大学等に対する支援を強化するといった、いわゆるメリハリのある配分を行っております。

②貸付事業では、安全・安心の学びのため、私立学校施設の耐震化を促進する、校舎・園舎の建替事業や耐震補強工事などに対する長期低利融資を引き続き進

国家百年の計は人材育成にあり

日本私立学校振興・共済事業団

理事長 河田 悌一

めています。

③経営支援・情報提供事業では、毎年、好評をえている「リーダーズセミナー」や「スタッフセミナー」を、本年も続けていきたい、と考えています。

昨年10月6日、「大学ポートレート（私学版）」を国立大学に先がけて、スタートいたしました。「大学ポートレート」とは、国公私立大学の基礎情報や取り組みに関する情報を一元的にデータベース化し、インターネット上で情報公表する新たな仕組みであります。

これは、各大学が公的な教育機関としての説明責任と教育の質の保証・向上を果たすため、その支援方策として教育情報の活用・公表のための重要なツールです。

また、本年4月1日から施行される「学校法人会計基準の改正」に伴う見直しなどの準備も進めております。

* * * * *

少子化・高齢化の影響は年金一元化等、社会保障制度にも及んでいます。**共済業務**としての、①短期給付事業では、医療費の適正化に資するため、昨年10月1日診療分から一部負担金払戻金及び家族療養費付加金等の自己負担限度額を、2万円から2万5千円に改定いたしました。

②長期給付事業では、本年10月からは、私学教職員も厚生年金保険に加入することが決定。廃止される職域部分に代わる新3階年金「退職等年金給付」が創設されます。

これら被用者年金一元化への対応は、私学共済制度にとつて極めて重要な課題であります。したがって、これまで同様、私学関係諸団体、文部科学省との連携を図りながら、周到な準備を進めてまいります。

③福祉事業では、財政等の負担を検証した上で、メンタルヘルス等、相談事業の創設及び人間ドック利用費用補助事業、永年勤続加入者直営施設利用優待券贈呈事業の見直しを行い、保健事業の適正化に努めております。

* * * * *

中国の古典の『管子^{かんし}』には、『三樹の教え^{さんじゆ}』として有名な次のような言葉があります。

一年の計は穀を樹（う）うるに如（し）くはなし。
十年の計は木を樹（う）うるに如（し）くはなし。
終身の計は人を樹（う）うるに如（し）くはなし。
終身の計、つまり「国家百年の計は人材育成にある」というのであります。

各私立学校におかれましては、本年はこの言葉を契りどころとして、地域のため、日本のため、そして世界のための人材育成にお励みいただければ、この上なき幸せに存じます。

私学の拠点として私ども私学事業団は、本年も、私学の将来を見据え、助成、共済の両業務を通じ、私学と私学にお勤めの皆様のお手伝いができるよう、役員一同、業務の充実に努めてまいり所存でございます。

最後に、私学関係者の皆様のご健勝とご発展を祈念して年初のご挨拶とさせていただきます。

平成26年度 私立高等学校入学志願動向

1 はじめに

私学経営情報センターでは、平成26年度学校法人基礎調査から、私立高等学校の入学志願動向を集計しました。

ここでは、25年度と26年度の志願倍率（志願者数／入学定員）と入学定員充足率（入学者数／入学定員）の状況を比較するとともに、男女校種別の動向、規模別の動向及び最近10年間の入学定員の充足状況についてまとめました。

なお、通信教育と学生募集を停止した高等学校は除いています。

2 私立高等学校の概況（表1）

26年度の集計学校数は1284校で、前年度より5校増加し、集計された入学定員は約41万人で、前年度より600人増加しました。

前年度に比べて志願者数が約1万4000人、受験者数が約1万4200人、入学者数は約4200人増加しました。

この結果、入学定員充足率は85.05%で、前年度に比べて0.89ポイント上昇しました。

助成業務

表1 私立高等学校の概況

区 分	25年度	26年度	増 減
集計学校数	1,279校	1,284校	5校
入学定員	409,610人	410,210人	600人 (0.1%)
志 願 者	1,158,036人	1,171,989人	13,953人 (1.2%)
受 験 者	1,136,033人	1,150,202人	14,169人 (1.2%)
合 格 者	1,045,197人	1,053,231人	8,034人 (0.8%)
入 学 者	344,726人	348,879人	4,153人 (1.2%)
志 願 倍 率	2.83倍	2.86倍	0.03ポイント
合 格 率	92.00%	91.57%	△0.43ポイント
歩 留 率	32.98%	33.12%	0.14ポイント
入学定員充足率	84.16%	85.05%	0.89ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

男女校種別の動向（表2）

26年度において志願倍率が最も高いのは共学校で、以下男子校、女子校、合格率は女子校、共学校、男子校、入学定員充足率は共学校、男子校、女子校の順となっており、この順序は17年度以降一度も変わっていません。また、歩留率は男子校、女子校、共学校の順となり、男子校と女子校が逆転しました。

表2 男女校種別の動向

男女校種別	年 度	集 計 学校数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	推薦者数 F	志願倍率 B/A	受験率 C/B	合格率 D/C	歩留率 E/D	推薦割合 F/E	入学定員 充足率 E/A
男子校	校 人	人	人	人	人	人	人	人	倍	%	%	%	%	%
	17年度	130	46,821	97,146	94,835	78,524	37,476	14,026	2.07	97.62	82.80	47.73	37.43	80.04
	18年度	122	43,561	88,997	86,357	70,239	34,374	12,377	2.04	97.03	81.34	48.94	36.01	78.91
	19年度	116	41,698	83,284	79,972	68,240	32,761	10,790	2.00	96.02	85.33	48.01	32.94	78.57
	20年度	110	37,938	72,424	70,875	61,389	30,288	10,588	1.91	97.86	86.62	49.34	34.96	79.84
	21年度	112	39,208	74,451	72,749	61,693	30,167	10,451	1.90	97.71	84.80	48.90	34.64	76.94
	22年度	110	38,215	74,642	72,902	61,392	30,898	9,751	1.95	97.67	84.21	50.33	31.56	80.85
	23年度	113	38,582	76,210	73,582	62,635	32,125	11,338	1.98	96.55	85.12	51.29	35.29	83.26
	24年度	107	36,255	71,106	68,315	57,656	29,173	10,682	1.96	96.07	84.40	50.60	36.62	80.47
	25年度	106	36,127	68,180	66,214	56,372	29,261	10,742	1.89	97.12	85.14	51.91	36.71	80.99
	26年度	100	33,731	64,159	62,490	53,075	28,471	9,709	1.90	97.40	84.93	53.64	34.10	84.41
女子校	17年度	315	94,203	140,692	138,154	130,140	60,307	26,073	1.49	98.20	94.20	46.34	43.23	64.02
	18年度	304	89,460	131,856	129,816	122,064	57,066	24,878	1.47	98.45	94.03	46.75	43.60	63.79
	19年度	305	89,293	132,493	130,497	121,927	58,019	24,178	1.48	98.49	93.43	47.59	41.67	64.98
	20年度	295	83,762	120,121	118,556	110,902	54,397	22,274	1.43	98.70	93.54	49.05	40.95	64.94
	21年度	293	81,048	111,230	110,060	103,038	52,981	22,245	1.37	98.95	93.62	51.42	41.99	65.37
	22年度	285	78,135	110,948	109,165	103,577	53,990	22,381	1.42	98.39	94.88	52.13	41.45	69.10
	23年度	283	77,061	104,906	103,744	98,726	52,311	22,349	1.36	98.89	95.16	52.99	42.72	67.88
	24年度	279	76,039	104,663	103,312	97,623	52,083	21,198	1.38	98.71	94.49	53.35	40.70	68.50
	25年度	274	74,227	100,260	99,138	93,876	50,235	19,713	1.35	98.88	94.69	53.51	39.24	67.68
	26年度	273	73,396	101,770	100,241	93,884	50,168	20,802	1.39	98.50	93.66	53.44	41.46	68.35
共学校	17年度	812	289,619	938,268	918,774	830,017	241,271	89,537	3.24	97.92	90.34	29.07	37.11	83.31
	18年度	836	294,245	943,956	925,961	837,378	244,183	92,949	3.21	98.09	90.43	29.16	38.07	82.99
	19年度	845	292,414	934,088	913,727	818,928	244,439	87,142	3.19	97.82	89.63	29.85	35.65	83.59
	20年度	859	296,223	951,669	934,482	847,924	247,659	89,629	3.21	98.19	90.74	29.21	36.19	83.61
	21年度	868	293,853	938,649	918,885	832,277	243,741	85,704	3.19	97.89	90.57	29.29	35.16	82.95
	22年度	869	292,276	965,029	946,282	863,170	253,025	88,699	3.30	98.06	91.22	29.31	35.06	86.57
	23年度	885	294,451	952,961	931,290	857,107	252,175	88,384	3.24	97.73	92.03	29.42	35.05	85.64
	24年度	888	296,695	974,562	953,823	878,863	262,110	89,325	3.28	97.87	92.14	29.82	34.08	88.34
	25年度	899	299,256	989,596	970,681	894,949	265,230	89,430	3.31	98.09	92.20	29.64	33.72	88.63
	26年度	911	303,083	1,006,060	987,471	906,272	270,240	95,980	3.32	98.15	91.78	29.82	35.52	89.16

集計学校数を17年度と比較すると、男子校は30校、女子校は42校減少したのに対し、共学校は99校増加しており、男子校、女子校から共学校化する傾向が読み取れます。

表3 規模別の動向

1校当たり 入学定員の区分	年度	集 計 学校数	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		校	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
100人未満	25	57	3,681	4,941	4,860	4,512	2,461	1.34	92.84	54.54	66.86
	26	58	3,693	5,458	5,384	4,820	2,638	1.48	89.52	54.73	71.43
100人以上 200人未満	25	206	30,717	60,300	59,266	53,900	26,253	1.96	90.95	48.71	85.47
	26	213	31,867	63,132	62,118	57,066	26,912	1.98	91.87	47.16	84.45
200人以上 300人未満	25	371	89,412	228,941	225,079	207,414	76,109	2.56	92.15	36.69	85.12
	26	367	88,630	228,539	224,687	205,935	76,633	2.58	91.65	37.21	86.46
300人以上 400人未満	25	271	91,282	261,777	256,302	236,639	79,721	2.87	92.33	33.69	87.33
	26	275	92,727	274,924	269,632	245,813	83,149	2.96	91.17	33.83	89.67
400人以上 500人未満	25	201	87,150	267,763	263,186	240,842	73,862	3.07	91.51	30.67	84.75
	26	199	86,358	271,749	267,303	244,193	74,391	3.15	91.35	30.46	86.14
500人以上 600人未満	25	94	50,261	155,623	152,172	142,200	42,107	3.10	93.45	29.61	83.78
	26	94	50,478	152,210	149,141	137,700	40,806	3.02	92.33	29.63	80.84
600人以上 800人未満	25	67	44,317	136,393	133,351	122,926	35,126	3.08	92.18	28.57	79.26
	26	65	42,867	130,635	127,448	118,209	34,480	3.05	92.75	29.17	80.43
800人以上 1000人未満	25	9	7,810	28,681	28,437	24,155	6,103	3.67	84.94	25.27	78.14
	26	10	8,650	30,502	30,232	26,294	6,821	3.53	86.97	25.94	78.86
1000人以上	25	3	4,980	13,617	13,380	12,609	2,984	2.73	94.24	23.67	59.92
	26	3	4,940	14,840	14,257	13,201	3,049	3.00	92.59	23.10	61.72
合 計	25	1,279	409,610	1,158,036	1,136,033	1,045,197	344,726	2.83	92.00	32.98	84.16
	26	1,284	410,210	1,171,989	1,150,202	1,053,231	348,879	2.86	91.57	33.12	85.05

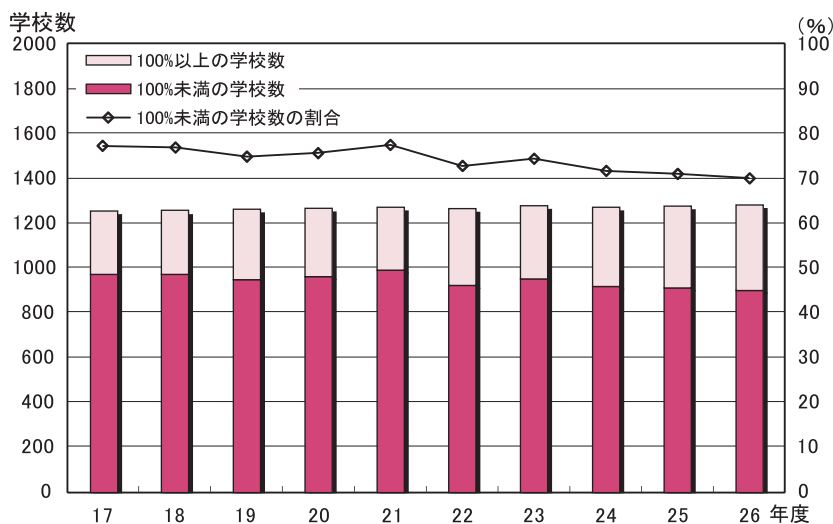
※全国の高等学校を1校当たり入学定員の人数により区分した。

●規模別の動向（表3）

26年度において志願倍率が最も高いのは、1校当たりの入学定員が800人以上1000人未満の学校で、以下、400人以上500人未満、600人以上800人未満、500人以上600

0人未満となっています。一方、入学定員充足率が最も高いのは、300人以上400人未満の学校で、以下、200人以上300人未満、400人以上500人未満の学校となっています。

最近10年の入学定員充足状況



年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
100%以上の学校数	284	291	318	306	285	344	327	360	370	384
100%未満の学校数	973	971	948	958	988	920	954	914	909	900
(100%未満の割合)	77.4%	76.9%	74.9%	75.8%	77.6%	72.8%	74.5%	71.7%	71.1%	70.1%
合 計	1,257	1,262	1,266	1,264	1,273	1,264	1,281	1,274	1,279	1,284

志願倍率の高い入学定員の区分と、
入学定員充足率の高い入学定員の区分
とは、必ずしも一致していません。

● **私立高等学校の入学定員充足状況**

17年度において、入学定員充足率が
100%未満の学校は973校で、全
体の77・4%の割合でした。26年度は
900校で、全体の70・1%の割合と

なっています。15歳人口の減少の中でも、改善している傾向が読み取れます。

お問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター
☎03(3230)7844・7848
Eメール center@shigaku.go.jp

事業団資金で明日を拓く

＊事業団融資をご利用いただいた学校紹介＊

学校法人 函館大妻学園

対象校 函館大妻高等学校
所在地 北海道函館市
対象事業 校舎鉄筋新築
応対者 校長 池田 延己
事務長 砂田 暁

学校法人函館大妻学園は、路面電車「柏木町電停」から徒歩7分、又は「大妻高校前バス停」から徒歩2分という、通学に非常に便利な場所にあります。住宅街を抜けると、学校の象徴になっている、どっしりとした安定感のあるコンクリートのゲートが見えてきます。

＊学園の成り立ち＊

函館大妻学園は、現在の東京・千代田区にある大妻女子大学学祖の大妻コタカ先生から唯一の分校と承認され、1924（大正13）年、創設者外山ハツ先生により、函館大妻技芸学校として設立されました。自戒自律の精神を意味する、校訓「恥を知れ」は大妻学院と同じものです。ハツ先生は、校歌や校章なども受け継ぎ、分校としてコタカ先生の教えに忠実に、函館大妻学園を發展させました。

助成業務

＊新校舎建設に当たって＊

函館大妻学園は、平成25年9月に創立90周年を迎えました。その周年事業の一環として、学校のシンボリック的存在である校門のゲートの設置、新校舎の建設を実施しました。

新校舎の設計では、理事長を始め、校長、教頭、事務長に加え主幹教諭、学科長からなるチームを編成し、忙しくても月に2回は検討会議を開催しました。女子高らしく、おしゃれな仕上がりになりたいと生徒の喜ぶ顔を思い浮かべながら、先生方は一丸となって生徒が主役になる学校作りを目指しました。先生方の提案や希望をまとめ設計士と相談し、また先生方に提示する、この工程を何度も繰り返し行うことで、限られた予算の中でも、すばらしい校舎が完成しました。

＊それぞれのコンセプト＊

ゲートは、敷地内にいくつも存在し

ています。

校門のゲートは、生徒たちにこの学校で3年間を過ごす決心をさせる象徴です。また、校舎の入り口にあるゲート（写真左）は、新校舎で1日を充実させて過ごすという意気込みを持たせます。さらに、教室棟のゲートは、今日1日しっかり勉強するという心構えをさせます。校内では、校舎の外に設置されたコンクリートのゲートから、天然木のゲートへと素材が変わり、柔らかな印象になっています。

このように、ゲート一つ一つには明確なコンセプトがあり、生徒に自覚を持たせ、充実した高校生活を送ってもらいたいという願いが込められています。



新校舎とゲート

校舎は、非常にきれいで明るく、おしゃれ。これが第一印象でした。単に、新築ということではなく、校舎にゴミがひとつも落ちていない、また汚



掃除の行き届いた、気持ちのよい教室棟

れなども一切ありません。ハツ先生の教えである「1日3回の掃除」を忠実に守っている証拠です。生徒の掃除の仕方は、先生方も驚くほど丁寧だということでした。

廊下を挟んだ両側の教室は、壁をガラス張りにして、北と南両側からの採光設計となっています。取材当日は曇りにもかかわらず、校舎内は非常に明るく、先生方も、電気が点いていると間違えるほどでした。

また、教室の黒板の設置位置は各教室で前後を変えてあります。それは、生徒がノートを取るときに自分の手で影を作らないよう、陽の当たる位置を計算した、驚くほどきめ細やかな配慮からでした。

新校舎作りの出発点となった「外山ハツメモリアルホール」は、生徒玄関を入るとすぐにあります。

設置されたガラスケースには、創立当時の資料が数多く展示されています。

す。そこでは、学校設立に当たったのご苦労を感じることができ、今なお、学校に携わるすべての方に活力を与える発信源ともなっていました。あえてこの場所に設置したのは、教員だけではなく、生徒にも日常的にハッ先生に触れてほしいという強い思いからで、陳列の仕方などは同窓生からの意見も取り入れました。



ハッ先生の思いを継承する
「外山ハツメモリアルホール」

❖**時間により形態が変わる食堂**
学食は、昼休み以外は、多目的ホールとして使用されています。

ランチタイムが終了すると、食事の受け渡しをするカウンター部分の扉を閉めてしまうため、厨房が見えたり、食べ物臭いがしたりということがなくなります。女子校ということで、気配りのされた設計になっています。

休み時間や放課後には、そこにみんなが集まって勉強をしたり、おしゃべ



いつも生徒の声でにぎやかな
学生食堂兼多目的ホール

りをしたりと活用しています。教室から職員室に続く廊下に面しているため、非常に開放された空間となっており、先生方も立ち寄って話をしたりと、交流の場所にもなっています。

❖**教員の育成と生徒への伝承**
校長先生の教員採用の視点はとてもユニークで、新卒よりも、他業種での経験を持った人材に着目しています。企業での勤務経験を持つ教員が、学校全体の活力源になることを期待しています。

校長先生は、次の三つの言葉を、年頭所感等で必ずお話しされているそうです。

「私学人たれ」

- ①生徒にしっかりと寄り添っているか。
- ②去年と同じ授業を行っていないか。
- ③公立と同じことを行っているのであれば、それは公立のその他に過ぎない。

入学する生徒は毎年違うため、生徒たちに寄り添い、その年の生徒たちに合った教育方法を考えてこそ、私学の特性である、きめ細やかな特色ある教育ができるとおっしゃっていました。

この信念が教員一人一人に伝わっているか常に気を配り、若い教員の多い学内で、校長先生は彼らの恩師でもあるような印象を受けました。

校長室は、生徒や教員誰もが気軽に訪れるようにと、常にドアを開放しているそうです。

また、生徒たちには始業式や全校集会等で、創始者ハッ先生の生い立ちから学校の設立、その後のご苦労など「不撓不屈の精神とは何か」について講話されることです。ハッ先生は、「自分も女性。生徒も女性。だからこそ、自分にできることはみんなにもできる。一緒にがんばりましょう。」

また、生徒たちには始業式や全校集会等で、創始者ハッ先生の生い立ちから学校の設立、その後のご苦労など「不撓不屈の精神とは何か」について講話されることです。ハッ先生は、「自分も女性。生徒も女性。だからこそ、自分にできることはみんなにもできる。一緒にがんばりましょう。」

❖取材後記

生徒たちの学校生活は、とても生き生きとし、はつきりとしたあいさつの声からも、ハッ先生の教えがしっかりと受け継がれていると肌で感じました。校内はとてもアットホームな雰囲気、満ちたされ、応対してくださった皆さんが生徒についてまるで我が子のよう誇らしく話されていたことが特に印象深く心に残っています。

ご多忙の時期にもかかわらず、長時間にわたる取材にご協力いただき、西野理事長、池田校長、そして、砂田事務長には改めて感謝いたします。

次の100周年に向けて、期待や希望に満ち溢れ、ますます力強く前進していく学校であると強く感じました。

【取材 企画室】



完成を見て、生徒たちが歓声を上げたお気に入りのスポット

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 ③

「学力伸長」と「女子教育」で女子の可能性を広げる

学校法人 東京聖徳学園 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校

校長 長野 雅弘

志を育み学力を伸ばす

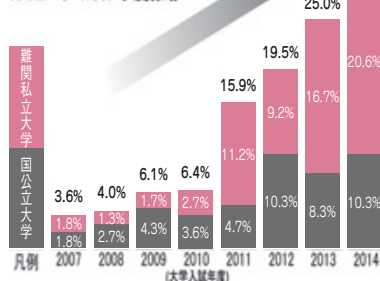
学校法人格を持つ私立学校は、「教育」という社会的課題を解決する目的のために、設立の認可を受けています。この目的には、長い年月を経ても変わらない「不易」の部分と、直面する現代社会における課題解決という「流行」の部分があり、私立学校は双方の目標達成のために努力を重ねていかねばなりません。

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校が私立学校として持つ目的は、「落ちこぼしなく学力を伸ばす」「志教育である女子教育を構築し実践する」の二つであると考えています。本校は6年前にこの目的を明確にし、それを達成するため、年度・学期・月・週ごとに目標設定をし、その都度修正を加えてきました。

以下の四つのグラフから、本校が真摯に努力を重ねてきたことが伝わると考えています。「学力の伸びは分かるが、女子教育と何が関係しているの?」という疑問を持たれる方もいるでしょう。しかし、私たちは「志教育である女子教育」があつてこそその伸びであり、

助成業務

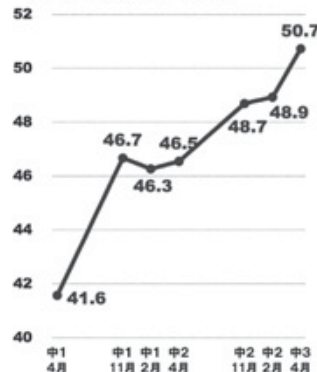
③難関校への進学実績

難関大学現役合格実績
(卒業生に対する比率) 年度推移

②高校生の成績の伸び (平成25年度普通科特別進学コース3年生)

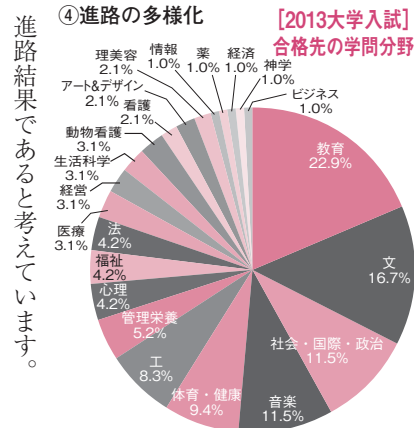
偏差値平均推移
(ベネッセ・スタディサポート 3教科)

①中学生の成績の伸び (平成25年度3年生)

偏差値平均推移
(ベネッセ・学力推移調査 3教科)

④進路の多様化

[2013大学入試] 合格先の学問分野



進路結果であると考えています。

「私にはできない」「あなたは女の子だから」というすりこみに囚われていては伸びません。家庭や学校・地域社会で、大人たちは無意識のうちに決めたつけをしてしまいがちです。本校では「あなたの前には、存在すると思えば、存在した壁」は存在しません。」という一致した思いを持って、全教員が生徒たちと向き合っています。

様々な実例を示し、偉大なる女性の先輩たちから直接生徒たちに語りかけていただく機会を多く設けています。

生徒たちは、身近な先輩や女性教員たちを良きロールモデルとし、社会で活躍する女性の話を輝かせ、様々な「気づき」を得て、自由に志高く自身の人生を切り拓いています。志が心のエンジンとなった結果が、四つのグラフに現れているのです。

Aim-Aidの復讐継続

「落ちこぼしなく学力を伸ばす」ことの基本は授業にあります。女子の特

性に配慮し、指導方法や授業展開工夫して様々なコンテンツを揃え、個々の学びをサポートしています。その一つが独自の学習メソッド「復讐継続法」です。これは、行動科学の理論を取り入れ私が開発したもので、Aim-Aid (エイム・エイド) と命名しました。ご存知のとおり、aimは「目標」、aidは「援助・助力」という意味です。目標を持って臨む生徒たちを、周囲の大人たちがサポートしていくという思いが籠もった名前です。

生徒たちは毎日、「準備」「書き出し」「点検・学習」「完成」「発展」の五つのステップに沿って学習を進めます。

まず、教材・教具を取り出し、机上を学習にふさわしい状態に整頓する「準備」をし、その日の授業を何も見ずに思い出す「書き出し」に取り組みます。そして、教科書・ノート・補助教材等を見ての「点検・学習」に移ります。ここでは、思い出せなかった部分を朱書きで加筆するよう指導しています。次に疑問点の解決や暗記に取り組み、一日の学習の「完成」を目指します。また、必要に応じて関連項目や興味ある分野を調べる「発展」学習に取り組みます。「なぜ」という疑問が学習の広がりにつながるのです。

基本の方法は以上のとおりですが、その基礎となるのは、こまめにメモを取る習慣であると考えています。一般的に授業における板書事項は、全体の

情報量の20〜30%程度に過ぎないと言われている。残りの情報は口頭での説明に含まれています。これができるだけメモしておかなければ、復習できない範囲が限られてしまい、理解を妨げてしまいます。低学年の生徒たちは手当たり次第にメモを取っていますが、だんだんと慣れ、ポイントを的確に押さえられるようになります。



Aim-Aidに取り組む生徒

「復習法」は、毎日、主体的に継続することが必要です。行動科学の理論を応用し、担任を中心とした学年の教員団が、生徒たちの「継続」をサポートしています。「復習法」は決して楽な学習方法ではありません。しかし、毎日提出されるAim-Aidを一枚一枚点検し、担任たちが添削し、励ましのメッセージを書き添えることによって、その継続を支えているのです。

Aim-Aidのファイルは生徒個々の学習の軌跡であり、教師側の指導の記録でもあります。「Aim-Aidを終えないと落ち着かない」と感じるようになる

頃には成績も向上し、新たな目標を定めて、個別の学習に取り組み始めます。この「復習継続法」を、学年や生徒個々の学習到達度に応じて応用し、それぞれの学年独自で活用しています。基本は定めていますが、目の前の生徒たちの現状に合わせて各学年・各担任が工夫し、独自のエッセンスを加味しているのが強みです。

「女性キャリア」で自己の可能性を追求

22年度より文部科学大臣の指定を受け、教育課程特例校として「女性キャリア」という名称の女子教育に取り組み、「志教育である女子教育を構築し実践」しています。「女性キャリア」の目標は、自己の可能性を追求し、美しく、しなやかに社会に参画する資質と意欲を持った女性を育てることです。幸せの形は一人一人違います。生徒一人一人が自己プロデュースしているかなばなりません。

「女性キャリア」では、各教科と連携し、一流企業へのインターンシップや裁判所見学等の体験型学習、模擬裁判や地域活性化に向けた商品開発等の問題解決型学習にグループで取り組むことを通して、生徒一人一人が「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を育んでいます。また、各プログラムには、活動を振り返り総括したり、発表・発信をしたりする活動を組み入れています。女子の特性なので

しょうか、生徒たちはお互いの活動報告や意見発表をよく聞き、自分自身の体験の深化につなげています。小論文やレポート等の文字を介する形式、口頭での発表、スライドや模造紙を使ったプレゼンテーション等、発表の形態も多彩であり、生徒たちは豊富な経験を積み、豊かな表現力を育てています。



中学生による「食」についての発表

このように、ここ数年間で見られる教育の質の向上は確かなことだと感じています。同時に、教師の指導力と熱意も向上しているのは事実です。教員団がチームとなり、学校としての大きな「目的」に向かって、節目ごとに「目標設定」をし、自由闊達な意見交換と意欲的な改善提案を経た「修正」を繰り返すことにより、より良い教育活動につなげています。教員団が互いに有機的に発揮するチームとなることが大切だと感じています。本校の教育活動は、全国の私立学校のみならず公立学校、地域や各行政機関からも注目されるよ

うになりました。多くの方が視察に訪れてくださることが励みとなり、本校の教育活動は進化を続けています。

レジリエンスの育成

地球規模の気候変動や経済動向等、私たちを取り巻く社会は目まぐるしく変化し続けています。私は、このような変革期に対応するためには、生徒たちの「*レジリエンス(resilience)」を育む必要があると感じています。「女性キャリア」で目指している「しなやかさ」は女性に求められる強さであり、レジリエンスだと考えています。生徒たちの前に舗装道路は作りません。あえて険しく、岐路の多い道を用意し、つまずき転ぶことも経験させます。難しい局面から立ち直る経験をさせることは、「精神的回復力」「復元力」、すなわちレジリエンスの育成につながると思っています。

これからも「学力伸長」と「女子教育」という二つの目的に向けて、節目ごとに目標を設定し、より良い教育活動を目指した改善・修正を重ね、生徒たちの成長につなげていきます。

※レジリエンス：弾力性、回復力

◆◆◆寄稿者紹介◆◆◆

長野 雅弘(ながの まさひろ)

学校法人東京聖徳学園 聖徳大
学児童学部教授。同附属取手聖徳
女子中学校・高等学校校長。

退職時の手続き

資格・短期給付・長期給付・保健事業・貸付け

加入者が退職する際には、様々な手続きが必要となります。保健事業の中には早めに手続きしなければならぬものもありますので、漏れないようにご注意ください。

また、退職する加入者への説明などにご利用いただける簡単なリーフレットを作成し、本誌に同封しましたので、併せてご利用ください。リーフレットは私学共済ホームページ「事務担当者コーナー」にも掲載しています。

資格関係

業務部 資格課

資格喪失報告書の提出

教職員が退職したときは「資格喪失報告書」を退職日から10日以内に提出してください。

退職日の翌日（資格喪失日）から加入者としての資格がなくなり、加入者証やその加入者の家族の加入者被扶養者証は使用できなくなります。資格喪失報告書に加入者証や加入者被扶養者証を添付して返納してください。また、私学事業団から高齢受給者証や認定証等が交付されているときは、これらの証も併せて返納してください。

なお、長期給付（年金）の加入者期間は資格喪失日の属する月の前月まで

となります。月末に退職したときは退職月まで、月途中で退職したときは、退職月の前月までが加入者期間になります。

【75歳以上の教職員等が退職したとき】

75歳に到達（65歳以上の広域連合の障害認定を受けた場合を含みます）し、後期高齢者医療制度が適用されると、長期給付・短期給付ともに私学共済制度の適用から外れるため、掛金の対象ではなくなります。しかし、在職中は加入者として給与等の報告や、退職したときは資格喪失報告書の提出が必要です。

長期給付加入者記録票の交付

70歳未満の加入者が資格喪失すると確認通知書と「長期給付加入者記録票」を学校法人等宛てに送付します。で、退職した加入者に必ず渡してください。

「長期給付加入者記録票」には、将来年金を請求するときに必要な加入者番号や加入期間が記載されています。

任意継続加入の申し出

【加入の要件】

退職日まで引き続き1年と1日以上
の加入者期間がある人
ただし、過去の任意継続加入者で

あった期間は通算できません。

【利用できる給付等】

任意継続加入者とその被扶養者は、次の給付や事業を利用できます。

・保険診療などの短期給付

ただし、傷病手当金などの休業給付は任意継続加入者として受給することとはできませんが、傷病手当金や出産手当金の喪失後の給付（後段の短期給付の項を参照）を期間中に受けることはできます。

・貸付けや貯金等を除いた福祉事業

※長期給付（年金）は継続できませんので、60歳未満の人は、国民年金等への加入手続きをしてください。

【任意継続加入者になれる期間】

任意継続加入者になれるのは、最長で2年間です。ただし、加入者が後期高齢者医療制度に該当したときは資格喪失となります。このため、2年経過前に75歳を迎える人の加入者証等は、75歳の誕生日の前日までの有効期限になります。

【申し出手続き】

退職者が要件に該当し任意継続を希望する場合は「任意継続加入者申出用資格喪失報告書」を退職日から20日以内に提出してください。後日、加入者の住所宛てに「任意継続加入者証（加入者被扶養者証）」や「任意継続掛金納付通知書」、「任意継続加入者のしおり」等を送付します。

納付通知書を受け取ったら直ちに掛金を納付してください。納付期限までの納付が確認できないと、任意継続加

入者の資格を喪失又は資格取得が取り消しになりますのでご注意ください。

短期給付関係 業務部 短期給付課

退職後、本人として他の健康保険制度（国民健康保険を除きます）に加入したときを除き、私学共済制度の資格喪失後の給付が受けられます。

なお、資格喪失後の給付に付加給付はありません。

出産費

退職日まで引き続き1年以上加入者であった人が資格喪失後6か月以内に出産したときは、出産費が受けられます。

①資格喪失後、国民健康保険に加入したときは、私学共済制度の資格喪失後の出産費を受けてください。

②資格喪失後、被扶養者になったときは、家族出産費（又は家族出産育児一時金）を受けるか、私学共済制度の資格喪失後の出産費を受けるか、どちらか一方を選択することになります（両方は受けられません）。

※「直接支払制度」を利用するときは、「私学事業団から資格喪失後の出産費を受ける資格がある旨」の証明書を医療機関等に提出することになります。証明書は本人が文書で請求してください。

※「受取代理制度」を利用するときは、出産予定日の2か月前以降に「出産費申請書（受取代理用）」で申請し

てください。

出産祝品

【保健課】

私学共済制度の資格喪失後の出産費を受け、引き続き養育する場合は、出産祝品が贈呈されます（申し出は不要です）。

出産手当金

退職日まで引き続き1年以上加入者であった人が、退職時に出産手当金を受給していたときは、出産日後56日までの期間について受けられます。

また、退職日までは給付額以上の給与が支払われていたため出産手当金を受けていなかった人も、出産日後56日までの期間について受けられます。

ただし、在職中は休業せず退職日まで勤務していた場合は受けられません。

傷病手当金

退職日まで引き続き1年以上加入者であった人が、退職後も労働能力がななく療養している状態が継続している場合は、支給期間1年6か月を限度として傷病手当金を受けられます。

①退職時に傷病手当金を受けていたときは、継続して受けられます。

②在職中に傷病手当金を受ける要件を満たしながら、給付額以上の給与が支払われていたため傷病手当金を受けていなかった人も対象となります。

なお、雇用保険の基本手当を受けるため求職の申し込みをしたときは、傷

病手当金の対象となりません。

また、障害給付（年金又は一時金）及び退職・老齢を事由とする年金を受けている場合には、傷病手当金を受けられません。

ただし、支給される年金の日額が傷病手当金の日額を下回るときは、その差額が傷病手当金として受けられます。

埋葬料

加入者が退職後3か月以内に死亡したときは、埋葬料が受けられます。

長期給付関係

年金部 年金第一課

退職共済年金の決定を受けていない人が退職した場合

①加入者期間が1年以上の人

昭和28年4月1日以前に生まれた人は、60歳になったときに退職共済年金の受給権が生じます。

昭和28年4月2日以後に生まれた人は、支給開始年齢が段階的に引き上げられます（平成26年版「事務の手引」425頁参照）。

②加入者期間が1年未満の人

65歳になったときに退職共済年金の受給権が生じます。

③請求手続き

受給権が生じる2〜3か月前に、請求手続きに関する案内を本人宛てに送付します。請求手続きについては、共済事業本部又は各ガーデンパレス（東京・京都を除きます）の共済業務課に

照会してください。

（在職中に退職共済年金の受給権が生じる人については、学校法人等宛てに請求手続きの案内をお送りしています。未請求の場合は速やかに手続きをしてください）

※退職共済年金の受給要件として、公的年金制度の加入期間が合計で25年以上が必要です。

退職共済年金の決定を受けている人が退職した場合

資格喪失を確認後、「退職共済年金改定請求書（退職用）」を年金者宛てに送付しますので、学校法人等を経由せず、共済事業本部に提出してください（退職後1か月以内に再び私学共済制度の加入者となった場合は、提出不要です）。

ただし、65歳以上の「支給繰下げ」を希望した人が退職した場合、この請求書は送付されません。支給繰下げを希望した人が年金を受給したいときは、繰下げ希望時に送付した「退職共済年金支給繰下げ申出書（繰下げ請求書）」を提出してください。提出した翌月分の年金から支給を開始します。

【65歳未満でハローワークに求職を申し込んだ場合】

65歳未満の退職共済年金の受給権者がハローワークで求職の申し込みをしたときは、届け出が必要ですので、共済事業本部に照会してください。

【他の被用者年金制度等に加加入の場合】

退職共済年金・障害共済年金の受給権者が、厚生年金保険の被保険者等になったときは、届け出が必要ですので、共済事業本部に照会してください。

【70歳の「みなし退職」後、実際に退職した場合】

退職改定の手続きは必要ありません。資格喪失を確認後、自動的に在職中の停止を解除し、本人宛てに通知します。

国民年金への届け出

退職した加入者本人又は被扶養者であった配偶者が、60歳未満で、無職又は自営業となるときは、市区町村の国民年金担当窓口「種別変更届」を提出してください。

保健事業関係

福祉部 保健課

積立貯金の解約

送金を希望する月の前月25日（必着）までに、学校法人等を経て「積立貯金解約請求書」を提出してください。

資格喪失後は預り金となり、利息はつきませんので、必ず解約の手続きをしてください。預り金の払い戻し請求の消滅時効は10年です。

積立共済年金の脱退

退職する月の前月25日（必着）までに、学校法人等を経て「積立共済年金

脱退申出書」と「積立共済年金給付金請求書」を提出してください。

資格喪失後も脱退申出書等の提出がない場合は、後日、本人宛てに未提出である旨を通知します。

※任意継続加入者になる場合は、継続して加入できます。

▼給付コースの選択

年齢や加入期間などの条件（受給資格）を満たした人が退職したときには、年金・一時金・終身保険・医療保険の各コースから選択することができます。

ただし、年金受給資格を満たしていない場合は、脱退一時金となります。

【5月から年金で受け取る時】

① 2月25日までに脱退申出書と給付金請求書を提出

（退職（脱退）時一時払掛金の払い込みを申し込む場合は1月23日が申し出の締め切りです）

② 3月分の掛金を振り替え後、選択したコースの給付を5月から開始

【一時金で受け取る時】

① 2月25日までに脱退申出書と給付金請求書を提出

② 3月分の掛金を振り替え後、3月下旬に積立金残高を脱退一時金として加入者の口座へ送金

なお、年金コースを選択する場合は、10年を限度として年単位で受給権の取

得を繰り延べることもできます。

積立満了・中途脱退の場合の年金・一時金請求には、給付金額にかかわらず、印鑑証明書の提出は不要です。スタンプ印以外の印鑑を押印してください。

※夫婦終身年金を選択した場合には、戸籍謄本が必要となります。

共済定期保険の脱退

3月末日までに退職し、4月から9月まで（保険料納付済期間）の保障を希望しないときは、3月末日までに「退職脱退申出書」を学校法人等を経て提出してください。納付済み前期分の保険料は6月中に加入者の口座へ返金します。

なお、脱退の手続きを行わなかったときは、資格喪失後も9月までの期間に限り保障の対象とし、保険料は返金しません。

※任意継続加入者になる場合は、継続して加入できます。

また、2年以上加入している人は、引き続き「退職後保障プラン」に加入できますので、共済定期保険フリーダイヤルにお問い合わせください。

☎0120（716）267

（平日午前9時～午後5時15分）

●給付請求の時効

積立共済年金・共済定期保険の給付請求の時効は3年です。

教職員生涯福祉財団のアイリスプラン

退職するときの詳しい手続きについては、専用のフリーダイヤルにお問い合わせください。

☎0120（844）0222

（平日午前9時～午後5時15分）

貸付関係

福祉部 貸付課

貸付けは、学校法人等を退職することにより加入者資格を喪失したときは、即時に全額償還しなければなりませんので、**学校法人等を通じて払い込んでください**。なお、あらかじめ在職中に全額を任意償還することもできます。

【資格喪失の確認後に即時償還をする場合】

学校法人等が提出した「資格喪失報告書」を本事業団が確認すると自動的に即時償還の通知を行います。

①最終定期償還

通常は資格喪失処理前に定期償還の決定処理が行われますので、退職後の定期償還が発生します。

②償還期限（払込期限）

償還通知書の交付日から60日後が償還期限となります。

③即時償還の額

最終定期償還後の元金残と払込日までの経過利息の合計額です。

原則、3枚の払込取扱票を送付しますので、即時償還通知書を確認し、払込日に応じた払込取扱票を使用して

ださい。

▼資格喪失の事前受付と即時償還

年度末に実施している事前受付で資格喪失を続行した場合、4月の定期償還を決定する前に資格喪失が確認できるため、3月が最終定期償還になります（事前受付については、2月号に掲載予定です）。

【在職中に任意償還をする場合】

毎月15日（必着）までに「貸付金任意償還・団信制度脱退申出書」で申し出ると、任意償還の通知を行います。

①最終定期償還

任意償還申出書の提出期限日の翌月の定期償還は発生せず、当月の定期償還が最終になります。

②償還期限（払込期限）

最終定期償還の償還期限と同日です（例えば、貸付日2日の借受人が、3月13日までに任意償還の申し出をした場合、4月1日が償還期限となります）。

③任意償還の額

最終定期償還後の元金残額になりますが、半年払償還を併用している場合に限り、直近の半年払の償還月から払込日までの経過利息がかかります。

なお、償還期限（払込期限）を過ぎても払い込んだ場合、後日、学校法人等を通じて不足利息を請求します。

※即時償還額又は、任意償還額を事前に確認したい場合は、**私学共済ホームページ**（事務担当者コーナー）▼**任意償還（全額）・即時償還の試算**で試算ができますのでご利用ください。

開催期間 2月10日（火）～3月5日（木）各地で開催

開催地	会場及び所在地	開催日
東京※	文京区湯島1-7-5 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」	2/16(月)
		2/17(火)
		2/18(水)
横浜※	横浜市中区山下町3-1 神奈川県民ホール 大会議室	2/16(月)
		2/19(木)
厚木	厚木市栄町1丁目16番15号 厚木商工会議所 大会議室	2/12(木)
新潟	新潟市中央区幸西3-3-1 新潟会館 3階「はたん」	2/18(水)
長岡	長岡市大手通1-4-10 アオーレ長岡西棟3階 ながおか市民協働センター 協働ルーム1・2・3	2/19(木)
富山	富山市新総曲輪2-21 富山県農協会館 801号室	2/19(木)
金沢	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第4研修室	2/18(水)
福井	福井市手寄1丁目4-1 AOSSA6階 福井市地域交流プラザ 研修室607	2/17(火)
甲府	甲府市丸の内1-5-4 恩賜林記念館 大会議室	2/13(金)
長野	長野市中御所岡田131-4 ホテル信濃路「飯綱」	2/25(水)
松本	松本市中央1-23-1 松本商工会館 301会議室	2/26(木)
岐阜	岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館 大会議室	2/25(水)
静岡	静岡市葵区鷹匠3-6-1 もくせい会館 富士ホール	3/ 4(水)
浜松	浜松市中区城北1-8-1 浜松市勤労会館「Uホール」 23会議室	3/ 3(火)
沼津	沼津市米山町6-5 沼津商工会議所 4階大会議室E	3/ 5(木)
名古屋	名古屋市中区錦3-11-13 名古屋ガーデンパレス 3階「栄・泉」	2/24(火)
津	津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館第206会議室	2/26(木)
大津	大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海県民交流センター 2階203号室	3/ 4(水)
京都	京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605 京都ガーデンパレス 2階「葵」	3/ 5(木)
大阪	大阪市淀川区西宮原1-3-35 大阪ガーデンパレス 2階「桜・桐」	2/17(火)
神戸	神戸市中央区北長狭通4-3-13 兵庫県私学会館	3/ 3(火)
奈良	奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所 4階中ホール	2/19(木)
和歌山	和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館 特別会議室B	2/18(水)

開催地	会場及び所在地	開催日
倉吉	倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心 2階セミナールーム1	3/ 3(火)
松江	松江市朝日町478-18 松江テルサ 研修室1	3/ 4(水)
益田	益田市あけぼの東町2-1 マスダセントラルホテル	3/ 5(木)
岡山	岡山市北区下石井2-6-41 ビューアリティまきび(公立学校共済組合岡山宿泊所)	2/19(木)
広島	広島市東区光町1-15-21 広島ガーデンパレス 2階「錦」	2/17(火)
福山	福山市三吉町1-1-1 東部総務事務所 第3庁舎8階 第381会議室	2/18(水)
山口	山口市湯田温泉3-1-1 翠山荘(地方職員共済組合湯田保養所)	2/25(水)
周南	周南市岐山通1-4 周南市市民会館 大会議室	2/26(木)
徳島	徳島市山城町東浜傍示1 アスティとくしま内 ときわプラザ(男女共同参画交流センターフレアとくしま) 研修室1	2/25(水)
高松	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター 7階第2中会議室	2/26(木)
松山	松山市北持田町139-2 愛媛県生活文化センター 第1研修室	3/ 5(木)
高知	高知市本町5-3-20 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階中会議室「藤」	3/ 3(火)
福岡	福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス 1階「ガーデンホール」	3/ 3(火)
久留米	久留米市東町272-4 久留米学園高等学校	3/ 4(水)
北九州	北九州市小倉北区大門1-5-1 西日本工業大学小倉キャンパス 大学院・地域連携センター401教室	3/ 5(木)
佐賀	佐賀市日の出一丁目21-10 佐賀市民文化会館	2/19(木)
長崎	長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館 第2・3会議室	2/17(火)
佐世保	佐世保市三浦町2-3 アルカスSASEBO 大会議室B	2/18(水)
熊本	熊本市中央区水前寺1丁目33-18 水前寺共済会館 1階「芙蓉」	2/26(木)
大分	大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館 大会議室	3/ 5(木)
宮崎	宮崎市瀬頭2丁目4-5 宮崎県市町村職員共済組合 ひまわり荘 大会議室(霧島)	3/ 3(火)
鹿児島	鹿児島市鴨池新町7-4 鹿児島県市町村自治会館 401号室	2/25(水)
那覇	那覇市旭町7番地 サザンプラザ海邦	2/25(水)
宮古	宮古島市平良字下里156-1 みつば幼稚園	2/26(木)

平成26年度 第2回 私学共済事務担当者連絡会

広報相談センター 相談班

平成26年度第2回私学共済事務担当者連絡会を次のとおり開催します。

連絡会は、事務担当者の皆さんに最新の情報をお知らせすることを目的としていますので、ぜひご出席ください。

また、日頃の業務に関するご質問等も受け付けています。

●開催内容

- 1 平成27年9月までの掛金率
- 2 平成27年10月から28年3月までの掛金等の率
- 3 長期給付財政再計算の結果について
- 4 平成27年10月からの掛金等の事務について
- 5 各業務からのお知らせ
 - 1) 資格関係
 - (1) 資格取得・資格喪失報告書等の事前受付
 - (2) 資格取得報告書への基礎年金番号の記入
 - (3) 被扶養者再審査の結果報告の送付
 - (4) 国民年金第3号被保険者のローマ字氏名登録
 - 2) 掛金関係
 - (1) 掛金・児童手当拠出金に係る延滞金の割合の変更について
 - (2) 賞与掛金早見表の送付の廃止について
 - 3) 短期給付関係
 - (1) 高額療養費の自己負担額限度額と「限度額適用認定証」等の適用区分及び「限度額適用認定証」の有効期間の変更について
 - (2) 出産費及び家族出産費の支給額の変更について
 - 4) 保健関係
 - (1) 特定健康診査・特定保健指導
 - (2) 3月末退職に伴う手続き（共済定期保険、積立共済年金、アイリスプラン）
 - (3) 任意継続加入者となった場合（共済定期保険、積立共済年金、アイリスプラン）
 - (4) メンタルヘルス等相談サービス事業について
 - (5) 積立貯金利率の変更について
 - 5) 貸付関係
退職時の未償還金に係る退職手当等からの控除について
 - 6) 広報関係
 - (1) 私学共済ホームページをご利用ください
 - (2) 「退職者向けリーフレット」を送ります
 - (3) 「共済だより レター」の配付にご協力ください

●開催時間

午後1時30分～5時

ご出席にあたっての事前のお申し込みは必要ありません。

●出席カードの記入

連絡会当日は、出席カード（会場で配付するテキストに付いています）を記入していただきますので、必ず学校記号番号を確認のうえご出席ください。

※連絡会を2回以上開催する開催地

開催地	開催日	対象学種
東京	2/16（月）	大学、短期大学、高専、専修学校
	2/17（火）	高等学校、中学校、小学校
	2/18（水）	幼稚園、特別支援学校、各種学校
横浜	2/16（月）	幼稚園を除く全学種
	2/19（木）	幼稚園

対象の学種の日又は開催会場に出席できない場合は、ご都合に合わせて他の学種の日又は他の会場にご出席ください。

●会場・開催日一覧

開催地	会場及び所在地	開催日
札幌	札幌市中央区北1条西6 札幌ガーデンパレス 2階「孔雀・白鳥（2）」	2/24（火）
函館	函館市若松町7-15 函館商工会議所 函館経済センター 第2会議室	2/26（木）
旭川	旭川市6条通9丁目 旭川グランドホテル 6階オーク	2/18（水）
北見	北見市北3条東1丁目 北見商工会議所 北見経済センター 2の1会議室	2/19（木）
帯広	帯広市西3条南9丁目1 帯広商工会議所 帯広経済センター 6階研修室	3/ 4（水）
釧路	釧路市幣舞町4番28号 釧路市生涯学習センター 学習室703	3/ 5（木）
青森	青森市安方1-1-40 青森県観光物産館「アスパム」 6階「岩木」	2/18（水）
八戸	八戸市一番町1-9-22 八戸地域地場産業振興センター「ユートリー」4階研修室	2/19（木）
盛岡	盛岡市内丸11-2 岩手県公会堂 21号室	2/19（木）
一関	一関市大手町3-40 岩手日報一関ビル 2階	2/18（水）
仙台	仙台市宮城野区榴岡4-1-5 仙台ガーデンパレス 2階「鳳凰」	2/17（火）
秋田	秋田市山王5-9-6 ふきみ会館 3階「鳳凰の間」	2/24（火）
山形	山形市松波4-6-11 私学会館	2/26（木）
酒田	酒田市浜田1-3-47 天真学園高等学校	2/25（水）
福島	福島市上町4-25 福島テルサ 研修室「しのぶ」	3/ 3（火）
郡山	郡山市熱海町熱海2丁目148番地の2 郡山ユラックス熱海 第4小会議室	3/ 4（水）
いわき	いわき市平字田町120番地 いわき産業創造館 セミナー室A	3/ 5（木）
水戸	水戸市千波町東久保697 茨城県立県民文化センター 集会室1・2・3号	2/12（木）
宇都宮	宇都宮市昭和1-3-6 ニューみくら	2/13（金）
前橋	前橋市野中町361-2 （公財）群馬県勤労福祉センター 第1・2会議室	2/20（金）
さいたま	さいたま市浦和区岸町7-5-19 （一財）全電通埼玉会館あけぼのビル501会議室	2/10（火）
川越	川越市脇田本町15-13 東上パールビルディング 第1会議室	2/12（木）
千葉	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館 新館501会議室	2/12（木）
柏	柏市南柏中央6-1 ウインズ南柏	2/13（金）



共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

確定申告用の書類を送付します

1 住宅貸付の借受者

平成26年に住宅貸付を借り受けた人や、26年中に自己の居住の用に供した人の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を、1月中旬に学校法人等宛てに送付します。残高証明書は、確定申告により住宅借入金等特別控除を受けるために必要となります。

なお、残高証明書は「工事等完了届(様式第8号)」の提出がないと発行されませんので、未提出の場合は速やかに提出してください。

※25年以前から住宅貸付を借り受け、自己の居住の用に供していた借受者の残高証明書は、年末調整用として、昨年10月17日に学校法人等宛てに発送しています。

また、年末調整用の残高証明書を発行した後に、任意償還等により年末残高や償還回数に異動が生じた人には、異動後の残高証明書を1月中旬に学校法人等宛てに送付します。

【福祉部 貸付課】

2 任意継続加入者

平成26年分任意継続掛金の納付が昨年10月20日までに確認されている人には、「平成26年分任意継続掛金納付証明書」を10月24日に発送しましたが、それ以降に初めて当該年分の掛金納付が確認された人には、「納付証明書」を1月下旬に送付します。

【業務部 掛金課】

3 年金受給権者

退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、恩退年金は所得税法上、課税の対象となりますので、これらの年金を受給している人には、「平成26年分公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬に送付します。

なお、在職中などで平成26年中に年金の支払いがなかった人へは送付しません。

【年金部 年金第二課】

「給付金等送金記録のお知らせ」を送付します

平成27年1月下旬に「給付金等送金記録のお知らせ」(26年7月～12月までに学校法人等へ送金した短期給付金等の内容)を加入者住所宛てに送付する予定です。

【業務部 短期給付課】

退職者向けリーフレットを送付します

退職の際の私学共済に関する様々な手続きをまとめたリーフレット「27年1月発行」を作成しました。本誌に同封して送付しますので、退職を予定している加入者への説明等にご活用ください。

【広報相談センター 広報班】

掛金・児童手当拠出金にかかる延滞金の軽減措置

「政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第64号)の施行により、私立学校教職員共済法が改正され、平成27年1月1日以後の期間について掛金・児童手当拠出金にかかる延滞金の軽減率が引き下げになりました。

詳しくは、私学共済ホームページ又は納付通知書の裏面に記載する注意事項をご覧ください。

【業務部 掛金課】

住宅貸付の申し込みの際には団体信用生命保険の加入をお勧めします

団体信用生命保険は、住宅貸付を借り受けている加入者が償還中に死亡又は高度障害になった場合、生命保険会社が本人に代わって貸付金残高を支払う制度(任意加入)です。安心してマイホームに住み続けるために、住宅貸付を申し込む際にはぜひご加入ください。

【福祉部 貸付課】

貸付けの申込締め切り日にご注意ください

2月23日(月)送金分は1月30日(金)が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日・月末)が土・日・祝日のときは繰り上がりますのでご注意ください。

【福祉部 貸付課】

1 月の共済業務スケジュール

5日(月)	掛金 貸付	11月分納期限 送金
6日(火)	貸付	12月分定期償還期限
9日(金)	貯金	払込期限(必着)
15日(木)	貸付	2月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(火)	貯金	送金
22日(木)	貸付	送金
23日(金)	貯金 積立共済年金 共済定期保険	払戻・解約請求締め切り 脱退申出等締め切り 口座・住所変更申出締め切り
28日(水)	掛金 貸付	12月分掛金口座振替(自振校のみ) 1月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(金)	貸付	2月23日送金申し込み締め切り

2 月の共済業務スケジュール

2日(月)	掛金 貸付	12月分納期限 送金
6日(金)	貸付	1月分定期償還期限
10日(火)	貯金	払込期限(必着)
13日(金)	貸付	3月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

「魅力あふれる学校づくりを目指して」の記事募集

「月報私学」では、標記の特集記事を募集しています。学校で取り組んでいる様々な改革事例を投稿して下さる方をお待ちしています。

大学のみならず専修学校や幼稚園の改革事例も募集していますので、詳しくは私学事業団ホームページ〔広報誌・刊行物一覧▶月報私学▶特集記事募集〕をご覧ください。また、過去に掲載した記事の一覧を、「連載記事のアーカイブ」としてまとめて掲載していますので、そちらもご参考にしてください。

なお、投稿の際は、学内の許可を得てください。

皆様からのご応募お待ちしております。

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

日本私立学校振興・共済事業団 企画室

☎03(3230)7811・7822

Eメール kikaku@shigaku.go.jp



過去の掲載記事

掲載号	掲載法人	タイトル
5月号 (VOL.197)	学校法人 武蔵野東学園	健常児と自閉症児の「混合教育」をより推進するために
6月号 (VOL.198)	学校法人 渡辺学園	子どもが生き生きと過ごし、保護者も参加したくなる園舎や保育で、幼稚園の魅力づくり
7月号 (VOL.199)	学校法人 愛知学院	「地域の未来」に貢献する大学を目指し、教育改革を実行し続ける
11月号 (VOL.203)	学校法人 川村学園	21世紀を輝いて生きる女性を育成する6か年計画の「総合的な学習の時間」
12月号 (VOL.204)	学校法人 福岡工業大学	キャリアプランニング支援で魅力創り

会計処理のご質問・ご相談等を承っています

私学経営情報センターでは、会計処理をはじめ、私学経営全般にわたる事項についてご質問、ご相談を承っています。ぜひご利用ください。

平成26年度版「今日の私学財政」(大学・短期大学編)を送付します

平成26年度学校法人基礎調査にご協力いただいた大学・短期大学を設置する学校法人を対象に、平成26年度版「今日の私学財政」(大学・短期大学編)を1月にお送りする予定です。

財務分析など学校経営の参考としてご活用ください。

「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では、大学・短期大学法人の規程集、自己点検・評価報告書、学校案内など私立学校にかかる資料を学校法人のご協力のもと収集し、本事業団の経営相談業務に活用させていただいております。

また、学校法人の業務改善を目的として、各学校法人の相互利用の観点から、学校法人関係者を対象に閲覧に供しています。制度等の見直し・検討等の際にご活用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7838・7846・7847

Eメール center@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

ひろしま 牡蠣 会席プラン

取扱期間：平成27年3月31日まで

このプランでは、夕食に広島名産の牡蠣を盛り込んだ会席コースを日本料理「ひろ里」でご満喫いただけます。

1泊2食
 (1名様) 12,000円



夕食 (イメージ)



日本料理「ひろ里」



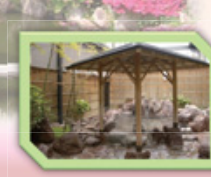
夕食会場「半べえ」

庭園会席 (温泉券+送迎付) プラン (2名様からご利用いただけます)

取扱期間：平成27年3月31日まで (ただし、半べえの定休日(火曜日)を除きます)

夕食は庭園に囲まれた広島屈指の料亭「半べえ」で旬のお食事をご堪能ください (当館からタクシーで約15分、往復送迎あり)。また併設する「半べえ温泉」の入浴券付です。

1泊2食 2名1室
 (1名様) 13,500円



半べえ温泉 (入浴券付)

上記プランのご予約は、直接お電話 (082 (262) 1123 (フロント直通)) でお申し込みください。

■ 加入者の方の特別料金です。
 永年勤続加入者直営施設利用優待券をご利用いただけます。

■ ご予約・ご変更は3日前までにお願いします。
 朝食は当館1階「ひろ里」で和定食又は洋定食をお選びいただけます。



広島ガーデンパレス (外観)

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
広島ガーデンパレス

〒732-0052 広島市東区光町1-15-21 (JR・新幹線「広島」駅新幹線口から徒歩5分)
 ☎082 (262) 1122 (代表)
<http://www.hotelgp-hiroshima.com/>

融資事業のご案内

平成27年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表 (平成27年1月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室 等の建築事業並びに校(園)地の 買収事業等	1.0 年%	0.6 年%	0.5 年%
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナー ハウス等の建築事業並びに当該施設 建築のための土地買収事業等	1.1	0.7	—
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専修学 校が対象	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.4
【教育環境整備費】 大型設備・情報技術整備等	—	0.6	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
 (改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定金利・
 元金据置(最大2年間)・元金均等償還です。

施設整備をご計画の際は「安心で、安定
 感のある」本事業団資金のご利用を検討さ
 れてはいかがでしょうか。

27年度融資のご希望については、2月
 下旬から3月上旬頃に照会予定です。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
 (私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7861~7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp